

令和5年11月16日

各部署長 様

こども政策局長

(公印省略)

「こどもまんなか応援サポーター共同宣言」実施に伴う
各部署におけるこども関連施策の情報発信について

国のこども家庭庁では、「こどもまんなか社会」づくりに向け、趣旨に賛同する「応援サポーター」を広く募集し、官民における「こどもまんなかアクション」の発信を呼びかけています。

これを受け、本県においても、今般、民間団体との連携による「こどもまんなか応援サポーター共同宣言」を実施しますのでお知らせいたします。

各部署におかれましては、この共同宣言を契機として、子ども・子育て家庭を対象とした取組について、積極的な情報発信をお願い申し上げます。

なお、こども政策局においても、庁内の情報を照会し、ウェブサイトや SNS などで随時発信いたしますので、各部署のご協力をお願い申し上げます。

記

1 本県の宣言日 令和5年12月2日(土)

- ・ 県内 23 の女性団体による「子どもを守る 長崎ひまわりプロジェクト」活動5周年記念イベントにおいて実施。
- ・ ひまわりプロジェクト、長崎県青少年育成県民会議、県の3者共同宣言。
- ・ 令和5年11月10日現在、23道府県が宣言を実施済

2 各部署にお願いしたいこと

①子ども関連の取組を実施する場合の情報発信(ホームページ、SNS ほか各種情報媒体)

- ・ X(旧ツイッター)、Instagramでの発信の際は「#こどもまんなかやってみた」をつける
(例)子どもを対象としたイベントの開催お知らせ時に「#こどもまんなかやってみた」をつけて
情報発信

②こども政策局へ情報提供いただくと、下記媒体でのお知らせも可能です

- ・ウェブサイト「ココロネット」(随時)

月間 PV 数 約4万件

- ・企業向けメルマガ「ながさき結婚・子育て応援 NEWS」(毎月1回)

約350の「ながさき結婚・子育て応援宣言」登録企業へ配信中(11月10日現在)

担当:こども未来課 地域子育て推進班
本多(内線 5006)

こどもまんなか応援サポーター概要

【5月2日スタート 随時活動参加募集】

1 こどもまんなかの趣旨に賛同する。

こどもまんなか社会実現に向けて、賛同した方・団体メンバーご自身がこども若者に対して何ができるのかを考えるきっかけづくり。

「こどもまんなか」

こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、こどもや若者にとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを実践していきます。
どんなこどものことも考えていきます。

2 サポーターご自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する。

こども・若者に意見を聴き尊重した上で何ができるか、の答えはさまざま、正解はありません。それぞれにできる、こどもまんなかに向けたアクションをぜひお願いします。

アクション例

- ・「こどもかいぎを開いて、こども・若者の意見をきいて〇〇に反映してみた」
- ・「電車の乗り降りで、ベビーカーを優先する」 ・「トイレの行列など、子連れに順番譲っている」
- ・「荷物を持ってるお子さん連れに、ドアあけてあげる」 ・「お店に子連れ優先席つくった」

3 ご自身・団体のアクションを発信したり、地域社会に広く参加を呼びかける。

SNS(Twitter、Instagram等)やYouTube上でそれぞれのアクションを #こどもまんなかやってみた をつけて発表。積極的な発信とアクションのご協力をお願いいたします。

こども家庭庁はリツイートやホームページでのご紹介等で拡散とみなさまのアクションの見える化を行います。

みなさんに使っていただける「こどもまんなかマーク」を、こども含めみなさんの投票により決定し作成。(夏予定)
ホームページで届け出いただくことによりご活用いただけます。